



岩国市立玖珂中学
校 保 健 室

2025. 4. 11

春ですね。風は優しく、日ざしも暖かい中、令和7年度がスタートしました。

「保健だより」では、皆さんの健康に関するいろんな情報をお伝えします。からだは生まれてからずっと一緒のパートナー。ほけんだよりを通して興味をもってくれたらうれしいです。



だれもが安心して利用できる保健室にするために、ルールやマナーを守りましょう。

【保健室に行く時は】

- 保健室を利用するときは、先生に言ってから来ましょう。
(友だちに伝えるだけではいけません)
- 緊急でない時は、休み時間に利用しましょう。
- 勝手に入ったり、生徒同士で処置をしてはいけません。

保健室で守ってほしいこと

- 休養は“回復の見込みがある場合の1時間”です。
- 登校後、“最初の校時”と“最終校時”の休養はできません。

【保健室でできること！できないこと！】

- 保健室では、みなさんが健康で充実した学校生活が送れるように、心と体のサポートをしていきます。学校でけがや体調が悪くなったときだけでなく、悩み事や相談したいことがある時も保健室に来てください。
- 保健室で行うのは、あくまで「応急処置」です。それ以降の治療や継続した手当ては、家庭や医療機関で行ってください。
- 保健室には、内服薬（飲み薬）はありません。必要な人は各自で用意してください。



【保護者の皆様へ】

学校感染症の出席停止報告について



インフルエンザや新型コロナウイルスなど学校感染症に感染した場合、保護者様から直接連絡をいただくことで出席停止扱いとなります。そのため、ご連絡いただいたときに、以下の内容を詳しくお伺いすることになりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

・診断名 ・受診年月日 ・受診医療機関名 ・主治医から告げられた休養期間